

令和 4 (2022) 年度栃木県農薬管理指導士（旧ゴルフ場農薬適正使用士を含む） 更新（既資格取得者） 研修開催要領

認定期間が満了する栃木県農薬管理指導士（旧ゴルフ場農薬適正使用士を含む）を対象に更新研修を実施し、認定期間の更新を行います。

なお、令和 2（2020）年度からは「ゴルフ場農薬適正使用士」については「農薬管理指導士」に資格を統合したため、今後認定される資格名はすべて「農薬管理指導士」となります。

また、令和 4（2022）年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集合形式での研修は行わず、YouTube 動画配信と郵送でのやりとりによる研修とします。

1 更新対象者	<p>次の①～③のいずれかに該当する者</p> <p>①令和 5（平成 35（2023））年 3 月 31 日に認定期間が満了する者</p> <p>②令和 4（平成 34（2022））年 3 月 31 日に認定期間が満了した者で、昨年度実施した更新研修を受講できなかった者</p> <p>③「防除指導員」、「農薬安全コンサルタント」及び「緑の安全管理士」の資格を有し、県内に勤務地を有する方のうち、農薬管理指導士の認定証の交付を希望する者</p>
2 研修方式	<p>動画の視聴と郵送によるやりとり（以下、1～5 の流れ）で行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 申請対象者への連絡（県→更新対象者：本通知） 2 申請書類の提出（更新対象者→県：郵送または電子申請） 3 申請受付受理、テキスト及び読了証・理解度確認票、YouTube 動画の URL の送付（県→更新対象者：郵送） 4 <u>YouTube 動画の視聴、テキストの読了、読了証（自署）及び理解度確認票の返送（更新対象者→県：郵送）</u> <p style="text-align: center;">※YouTube 動画公開期間 令和 4（2022）年 12 月 22 日（木） ～令和 5（2023）年 1 月 10 日（火）</p> <ol style="list-style-type: none"> 5 読了証・理解度確認票の受理、更新認定証の発行（県→更新対象者：郵送）
3 申請受付期間	<p>令和 4（2022）年 11 月 25 日（金）～12 月 9 日（金）</p> <p>※郵送の場合は当日消印有効。</p>
4 申請書類・申請方法・提出先	<p>次の A または B のいずれかの方法でお申し込みください。 （お電話や FAX での受付はお受けできません。）</p> <p>A 郵送の場合</p> <p>【申請書類】様式は経営技術課 HP からダウンロードできます。</p> <p><input type="checkbox"/> ①更新申請書（様式第 2 号）1 部 ・裏面の<u>個人情報の取扱いについて</u>も、忘れずに記入願います。</p> <p>【申請方法】上記①の書類を、提出先へ郵送してください。</p> <p>※申請の受付後、申請者に対して「更新研修用のテキスト」と「読了証」を郵送いたします。</p> <p>【提出先】〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20 「栃木県農政部経営技術課 環境保全型農業担当」宛て</p>

（裏面も必ずご確認ください。）

	<p>B 電子申請の場合</p> <p>【申請方法】 下記 HP の内容を確認後、申請してください。</p> <p>【HP】 http://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/keigi_nouyakuhiroyou.html</p> <p>※「栃木県公式 HP> 産業・しごと> 農業> 経営・技術> 農薬、肥料、病虫害関連> 令和 4（2022）年度栃木県農薬管理指導士更新研修を開催します。」をご確認ください。</p> <p>※申込を県で確認後、申請者に対して「更新研修用のテキスト」と「読了証・理解度確認票」を郵送いたします。</p>
5 受講・更新料	<p>無料。</p> <p>ただし、読了証などを県へ郵送する際の郵送料は自己負担となります。</p>
6 テキスト及び読了証の送付	<p>12月12日以降（予定）</p> <p>※令和5（2023）12月19日（月）を過ぎても届かない場合は、お手数ですが問合せ先へご連絡ください。</p>
7 読了証の返送受付期限	<p>テキスト受領後～令和5（2022）年1月17日（火）</p> <p>※当日消印有効。</p>
8 読了証の取扱・返送方法・返送先	<p>郵送等による更新研修で、更新対象者が送付したテキストを読了し理解したことを県が確認するために、テキストと一緒に「読了証・理解度確認票」を送付します。</p> <p>更新対象者は YouTube 動画を視聴しながらテキスト読了後、「読了証」に氏名を自署（サイン）し、理解度確認票に回答した上で、県に返送（郵送）してください。</p> <p>※読了証等が返送受付期限までに県へ届かなかつた場合は、研修を受講していないと見なして、認定証の発行は行いません。</p> <p>※理解度確認票の正答率が低い場合、もう一度理解度確認票に回答していただきます。</p> <p>【提出先】〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20 「栃木県農政部経営技術課 環境保全型農業担当」宛て</p>
9 認定証の発行	<p>令和5（2023）年1月下旬（予定）</p> <p>※読了証への自署、理解度確認票への回答の上、それらを返送いただいた方に認定証を郵送します。</p>
10 問合せ先	<p>【住所】 〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20 「栃木県農政部経営技術課 環境保全型農業担当」宛て</p> <p>【電話】 028-623-2286（直通、平日8:30～17:15）</p> <p>【HP】 http://www.pref.tochigi.lg.jp/g04/keigi_nouyakuhiroyou.html</p>
11 その他注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・認定期間が令和4（平成34（2022））年3月31日までの方は、本年度の更新研修を受講されなかつた場合、更新研修の受講資格が失効します。認定期間の更新を希望する方は、必ず受講してください。 ・今年度の更新研修は、今回限りの開催となります。 ・ご不明な点については、栃木県農政部経営技術課（028-623-2286）までお問合せください。